健康保険組合の事業状況の報告(月報)の電子政府の総合窓口(e-Gov)での電子申請マニュアル(Ver. 3)

はじめに

● 本マニュアルは、各健康保険組合において、健康保険組合の事業状況の報告 (以下「月報」といいます。)の電子政府の総合窓口(以下「e-Gov」といいます。)からの電子申請を行うにあたり必要な最低限の操作手順を記載したものです。詳細についてはe-Govが提供している利用マニュアル(下記アドレス参照のこと。)をご確認ください。

https://shinsei.e-gov.go.jp/Shinsei/manual/index.html

● 電子申請用プログラムのインストールやe-Gov電子申請の動作環境の確認等の 事前準備に関して必要最低限の手順を掲載しておりますが、詳細に関してはe-Gov ホームページ上の「e-Gov電子申請システムの動作環境について」(下記アド レス参照のこと。)をご確認ください。

http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/environment.html

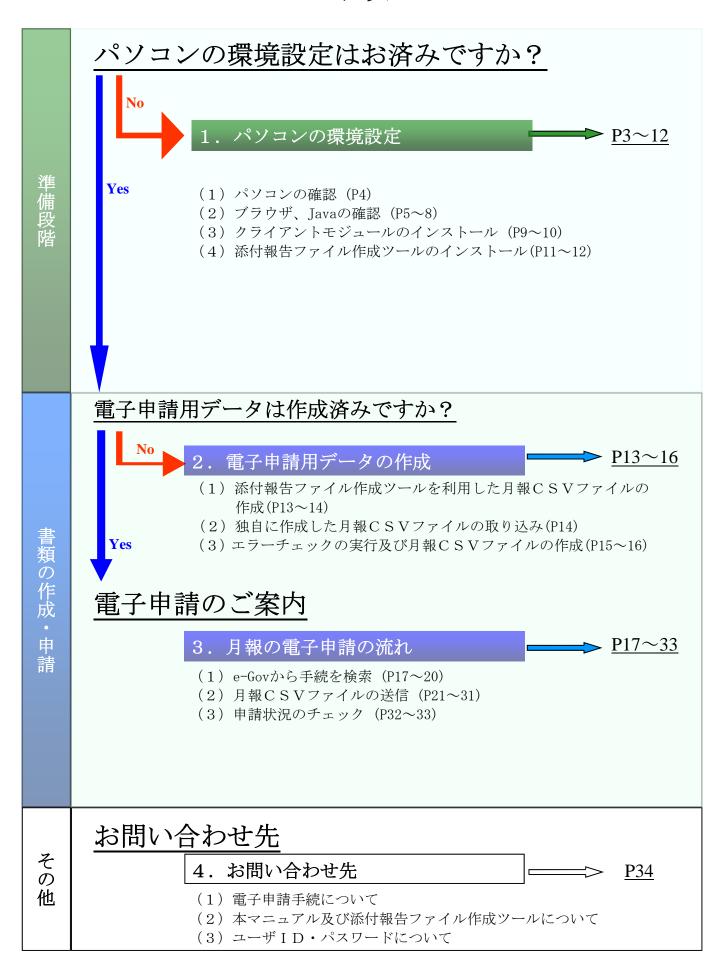
● 月報の電子申請を行う際には、電子署名に必要な利用者の電子証明書は必要としませんが、あらかじめ厚生労働省に発行申込みを行い、ユーザID、パスワードを入手していただく必要があります(25ページの(コ)府省照会情報にて使用いたします。)。すでに厚生労働省 電子申請・届出システムのID・パスワードをお持ちの場合は引き続きご利用頂くことが可能ですが、新たにID・パスワードの発行を申し込まれる場合は、「ユーザID・パスワード発行申込み説明書」(下記アドレス参照のこと。)をご覧のうえ、手続を行ってください。

http://shinsei.e-gov.go.jp/mhlw/mhlw006.pdf

● 本マニュアルに掲載されている画面については、ホームページの更新等により変 更される場合がありますので、ご留意ください。

平成21年1月 厚生労働省 保険局調査課 数理第一係

~目次~



1. パソコンの環境設定

ご利用のパソコンが、e-Govで電子申請をするための条件を満たしているかどうかを確認します。e-Govのホームページでご確認できますので、まず下記のアドレスへアクセスしてください。



①「e-Gov電子申請システムのご利用はこちらから」をクリックしてください。

上記のページへアクセスすると、e-Govのトップページが表示されます。パソコンの環境設定の画面までご案内しますので、まず「・e-Gov電子申請システムのご利用はこちらから」をクリックしてください。

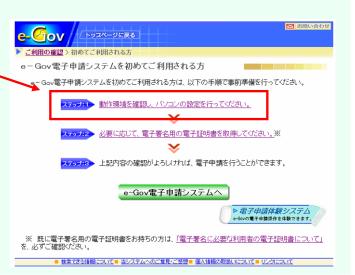


②「はい」をクリックしてください。



③「動作環境を確認し、パソコンの設定を行って 下さい。」をクリックしてください。

ステップ1の「動作環境を確認し、パソコンの設定を行って下さい。」をクリックして下さい。「ステップ1」から「ステップ4」までを掲載している画面に移ります。



(1) パソコンの確認

パソコンのCPU、搭載メモリ、 ハードディスクの空き容量、基本ソ フトウェア・ブラウザの条件が表示 されます。ご利用のパソコンが、こ の条件を満たしているか確認しま す。

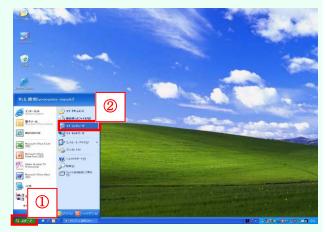


~パソコンのCPU等の確認方法~

【基本ソフトウェア】、【CPU・搭載メモリ】、 【ハードディスクの空き容量】を確認します。

なお、条件を満たさない場合は、増設、空き容量 を確保する等の対応をするか、条件を満たしている パソコンをご利用下さい。

ここではWindows XPの場合の確認方法をご紹介します。



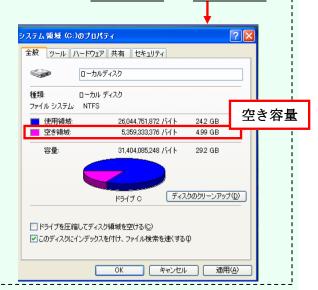
【基本ソフトウェア・CPU・メモリの確認】

①「スタート」→②「マイコンピュータ」を<u>右</u> クリック→「プロパティ」



【ハードディスク空き容量の確認】

①「スタート」 \rightarrow ②「マイコンピュータ」 \rightarrow 「ローカルディスク(C:)」を右クリック \rightarrow 「プロパティ」



(2) ブラウザ、**Java**の確認

続いて、ブラウザとJava実行環境を確認します。

当マニュアル4ページに示した「e-Gov電子申請システムの動作環境について」のページを表示し、「確認する」をクリックすると、推奨のソフトがインストールされているかを自動で確認できます。

注) 時間がかかる場合もございますので少々お待ち下さい。



右のような画面が表示されます。

ーブラウザについてー

「推奨のブラウザソフトが検出されました。」 と表示されれば、ブラウザソフトは問題ありませ

-Javaについて-

「推奨の実行環境が検出されました。」 と表示されれば、Java環境は問題ありません。

いずれも問題がなければ、「(3)クライアントモジュールのインストール(9ページ)」へお進み下さい。

①ブラウザが推奨でない場合の更新方法

ブラウザが推奨でない場合、推奨のブラウザ(Internet Explorer)をダウンロードし、インストールを行って下さい。下記のアドレスのホームページを表示します。



<u>http://www.microsoft.com/japan/windows/downloads/ie/getitnow.mspx</u>

ページが表示されたら、画面の指示を確認し、「ダウンロード」をクリックします。

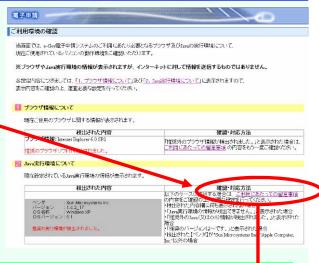
その後、ページの指示に従ってダウンロード、インストールを行って下さい。



②Java環境が推奨でない場合の更新方法

Javaソフトが推奨でない場合、推奨のものをダウンロードし、インストールしてください。

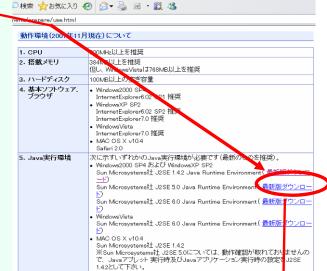
(ア) 右のページを表示し、<u>「ご利用にあたっての留意</u> 事項」をクリックしてください。



(イ)「最新版ダウンロード」を<u>クリック</u>してください。

いずれかのバージョンの最新版をダウンロードしてください。クリック後は、画面の指示に従ってダウンロードしてください。

ここでは、<u>J2SE 5.0 Java Runtime Environment</u>をダウンロードする例(OSはWindowsの場合)を記載します。



*利用にあたっての留意事項 - Microsoft Internet Explorer

3気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(H)

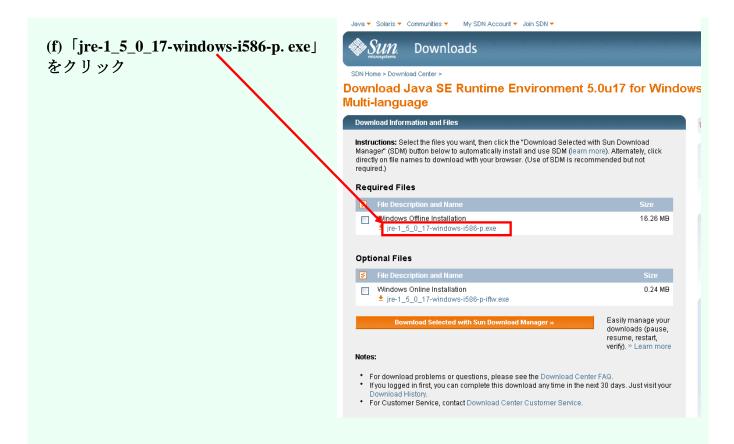
-J2SE 5.0 Java Runtime Environmentのダウンロードー

(a) Java Runtime Environment (JRE) 5.0 Update17 をダウンロードします。





Language: Multi-language 🕶 gree to the Java Runtime Environment 5.0 License Agreement



(g)「実行」ボタンをクリック



ダウンロードが完了し、インストールを開始しますので、あとは指示に従ってインストールを完了させてください。

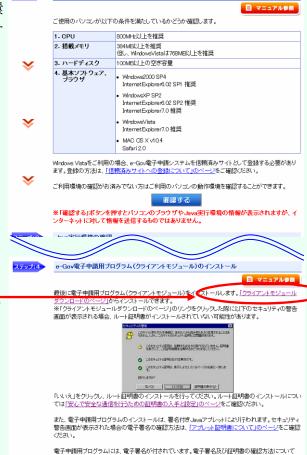
Javaのインストールは以上で完了です

(3) クライアントモジュールのインストール

クライアントモジュールとは、e-Govで電子申請を行う際に利用するプログラムです。e-Govのサイトでダウンロードできますので、下記の手順に沿って、お使いのパソコンにインストールしてください。

① 「クライアントモジュールダウンロードのページ」をクリック

4ページで表示した、「e-Gov電子申請システムの動作環境について」の画面に戻ります。この画面を下にスクロールし、ステップ4を表示してください。



表示されたページの「ステップ4」に、右の項目がありますので、「クライアントモジュールダウンロードのページ」をクリックして下さい。

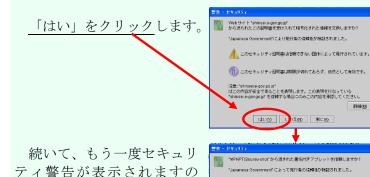
② セキュリティ警告の「はい」ボタンをクリック

右の画面が表示されますが、下のようなセキュリティ警告が表示される場合があります。

【セキュリティ警告が表示された場合】

で、こちらも「はい」をク

リックしてください。



電子申請・届出システムご利用の手順とご注意 TOP > クライアントモジュールダウンロード クライアントモジュールダウンロード 電子申請システムをご利用いただくためには、クライアントモジュールをご使用のパソコンにダウンロードしていただく必要があります。以下の【確認事項】を確認し、画面下の「ダウンロード」ボタンをクリックして、クライアントモジュールを入手してく ださい。 なお、このモジュールはダウンロードを行うと、自動でインストールが行われます。 □ 体験システムで関にダウンロードされている場合は、改めてダウンロードする必要はありません。 【確認事項】 クライアントモジュールをダウンロードすると、ご使用のパソコンに以下のファイルが保存されます。 所定のフォルダ¥ agovfc (注意1*)
 *CPInstFolderInfo ・ ダウンロード等に指定したフォルダ ・ F5GCDp exeまたはF5GCDp app (注意24) ・ F5GCDp exeまたはF5GCDp app (注意24) ・ F5GCDp exe (注意38) * 注意」所定のフォルタは、連絡は以下におります。 ご使用のバンニグがWadow (Vata以外がある。 CV Documents and Setting等使用して、おユーザ名 ご使用のバンニグがWadow Vatの場合、SetTermが使用して、おユーザ名がApp DataTaccalTemp ご使用のバンニグがMadowle - Moses(使用して、おユーザ名) 申報を行うと、のフォルタで「Identification」とないでいるはPatrics/02/20ファイルが自即保存る , dwfs iの2つのファイルが追加保存されます。 注意のデフェー・ドリンオルフェーはentitatevesよなスト workroomine1のシステクリンテイル/ソショル 注意のデフェート中は実施したシール/ジェファイル/クタイナを対する。 ご使用のパンエがwoomの場合、ファイルの拡張十ぱをよりております。 ご使用のパンエがwoomの場合、ファイルの拡張十ぱをよりております。
 注意のご使用のパンエがwoom Visioが場合のみ、指定したフォルグにファイルが保存されます。 ダウンロード後、上記のファイルが保存されているか確認してださい。なお、ファイルの保存場所を変えたり、ファイルを削削したり、 ファイルを書き換えたりすると、正常に申譲等の処理を行うことができなくなりますので注意してください。 なれ、電子申請システムをご利用することがなくなり、クライアントモジュールが不要しなった場合は、上記のファイルは利用していた だいて結構です。 クライアントモジュールのダウンロードを以下のボタンから行ってください。 ダウンロード

このセキュリティ証明書は信頼できない固備によって発行されています。

このセキュリティ証明書は那些が切れておらず、依然として有効です。

注意 "MPHPT(Sourmu-sho)" はこの外突が安全であることを表明します。この表明を行なっている "MPHPT(Sourmu-sho)" を信頼する場合にのみこの内容を承認してください。

ಚುಗ್ರಾ ಸಿಸ್ಟ್ ಇನ್ನಲ್ಲ

「ダウンロード」ボタンをクリック (3)

「ダウンロード」ボタンをクリックすると、自動的に インストールが始まります。

インストール先を指定して、完了してください。

電子申請・届出システムご利用の手順とご注意

マライアントモジュ ールダウンロード

クライアントモジュールダウンロード

電子申請。ステムをご利用いただくためには、クライアントモジュールをご使用のパソコンにダウンロードしていただく必要があります。 い下の【確認事項】を確認し、画面下の「ダウンロード」ポタンをクリックして、クライアントモジュールを入手してく

(4) 体験システムで関にダウンロードされている場合は、改めてダウンロードする必要はありません。

【確認事項】

クライアントモジュールをドウンロードすると、ご使用のパンコンに以下のファイルが保存されます。

- 所定のフォルダ¥.ago fc (注意1*)
 *CPInstFolderInfo
- ダウンロード等に指定したフォルダ
 * FSGCCDexeまだはFSGCTp.app (注意2*)
 * FSGCDialog exeまだはFSGCTp.app (注意2*)
 * FSGCCopy.exe (注意3*)
- 「PSOCLOgic and Control Author py Union py Unio

クライアントモジュールのプウンロードを以下のボタンから行ってください。

ダウンロード

クライアントモジュールの設定は以上で完了です

(4) 添付報告ファイル作成ツールのインストール

「添付報告ファイル作成ツール」というソフトフェアを利用して、月報の電子申請用データ (以下「月報CSVファイル」と言う。)を作成することができます。

また組合独自で作成した月報CSVファイルを作成した場合についても、添付報告ファイル 作成ツールに取り込んでエラーチェックを行う機能がついていますので、申請前には必ず本 ツールでエラーチェックを行ってください。

注)添付報告ファイル作成ツールについては、OSがWindows 2000, Windows XP のいずれかで、かつ、Excel2000, Excel2002, Excel2003 のいずれかがインストールされている場合しか動作確認がなされておりません。(平成21年1月現在)

添付報告ファイル作成ツールのインストール手順

- (ア) まず、下記アドレスへアクセスしてください。 http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/04/tp0423-1.html
- (イ) 「・添付報告ファイル作成ツール (平成20年4月分月報以降対応版)」をクリックしてください。

■ 厚生労働省:電子政府の窓口(e-Gov)の電子申請」を利用した組合管掌健康保険事業状況報告(月報)の添付報告ファイル作成ツ ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H) ③ 戻る・ ② ・ 図 ② ⑥ P 検索 ☆ お気に入り ② ② → ◎ 図 ・ ② ③ ス® a http://w ww.mhlw.go.jp/topics/2007/04/tp0423-1.htm ホーム|新着情報|窓口一覧|よくあるご質問|ご意見|リンク集|サイトマップ 「電子政府の総合窓口(e-Gov)の電子申請」を利用した組合管掌健康保険事業状況報告(月報)の添付報告ファイル作成ツール及び電 2008年7月9日 「添付報告ファイル作成ツールにCSVファイルを取り込み、エラーチェックを行う方法について」を掲載 2008年4月25日 添付報告ファイル作成ツール(平成20年4月分月報以降対応版)及び電子申請に関する情報を掲載 1. 添付報告ファイル作成ツールについて 健康保険組合あて平成20年3月6日付け厚生労働省保険局調査課数理第一係事務連絡の「第3 電子報告」の「5 添付報告ファイル作成ツール」にお示し ルを公表いてします。 組合管管理機関映事業状況報告(月報)ご担当者におかれましては、電子報告により月報を提出される場合には、本ツールを用いたCSVファイルの作成又 ーチェックを必ず行っていただきますようよろしくお願いします。 ・平成20年3月6日付け事務連絡 イル作成ツール(平成20年4月分月報以降 2. 電子申請に関する情報について ここでは月報の電子申請に関する情報を掲載いたします。(随時更新) (照会先) 保険局調査課数理第一係

(ウ) ご利用のパソコンが動作環境を満たしていることを確認していただいた後、ダウンロード手順の「1.添付報告ファイル作成ツール 操作説明書のダウンロード」のPDFをクリックし、添付報告ファイル作成ツールの操作説明書を入手してください。また、「2.添付報告ファイル作成ツールのダウンロード」の「・添付報告ファイル作成ツール(EXE:592KB)」のEXEをクリックしてください。

添付報告ファイルを作成するプログラムです。

TEL03-5253-1111(内線3295)

エクセルから数値を入力することで、添付報告ファイルを作成できます。

●動作環境

-US Windows 2000 XP

必要ソフト

Microsoft Officeの、Excel2000,Excel2002, Excel2003のいずれかがインストールされていること

•HDD容量

プログラムのインストールのみで2.5MBの空き容量が必要 また、1ヶ月あたり、CSVファイルが10KB、データ保管用Excelが2MB必要

ニィスブレイ

High Color(16ビット)以上推奨(※1) XGA(1024×768)の解像度を推奨(※2)

・メモリ

Windows 2000の場合、128MB以上が必須 Windows XPの場合、256MB以上が必須

※1 画面の色が256色以下の場合、色が正しく表示されない場合があります。

※2 解像度が1024 × 768以下の場合

一部のノートバンコンのディスプレイは、解像度が800×600以下のため、そのまま使用すると画面内におさまらず見づらい場合率を「75%」にしてください。

●ダウンロード手順

1. 添付報告ファイル作成ツール 操作説明書のダウンロード

•操作説明書

(1~12<u>~~2(PDF</u>403KB)、13~19~~ジ(<u>PDF</u>328KB)、20~25~~ジ(<u>PDF</u>547KB)。 全体版(<u>PDF1</u>78KB))

2. 添付報告ファイル作成ツールのダウンロード 自己解凍形式(exeファイル)でダウンロードします。 ・添付報告ファイル作成ツース(EXE50*KB)

|担方生(+)済出が提所を増売||、 つって|| タロ 事業された中中で担方| アイだおい

(エ) 「ファイルのダウンロードーセキュリティの警告」のメッセージボックスが表示されるので、「保存」をクリックします。「名前を付けて保存」の画面が表示されるので、適当な保存先を指定してファイル名は表示されたままで保存してください。



(オ) 保存先に右のようなアイコンで表示された「geppou-sakusei1-04. exe」というEXEファイルが存在していて、サイズ(容量)が、ダウンロードするために選択したファイルと同じであればダウンロード完了です。



(カ) (オ) でダウンロードした「geppou-sakusei1-04. exe」というファイルをダブルクリックすると、右の画面が表示されますので、解凍先を指定して「OK」ボタンをクリックしてください。解凍先として指定した場所に「健保組合月報CSV作成1_04」というフォルダが作成されます。(何も指定せずに「OK」をクリックするとと、「geppou-sakusei1-04. exe」と同じ場所に解凍します。)



添付報告ファイル作成ツールのインストールは 以上で完了です

事前準備として、パソコンの設定が終わりました。次回の申請からは、ここまでの作業は必要ありませんので、「3. 電子申請用データの作成(13ページ)」から進めていただけます。

2. 電子申請用データの作成

月報の電子申請は、月報CSVファイルを作成し、e-Gov電子申請システムを用いて月報CSVファイルを地方厚生(支)局に送信することによって行われます。

ここでは、

- (1) 添付報告ファイル作成ツールによる月報CSVファイルの作成
- (2) 独自に作成した月報CSVファイルの取り込み
- (3) エラーチェックの実行及び月報CSVファイルの作成

の順に概略をご紹介しますので、必ず(1)、(2)のいずれかの手順を行った後に(3)の エラーチェックを行い、「3.月報電子申請の流れ」にしたがって、エラーチェック後の月報 CSVファイルを所管の地方厚生(支)局に送信してください。

なお、添付報告ファイル作成ツールの詳細な利用方法は、11ページで入手した操作説明書 (PDFファイル)を御覧ください。

(1)添付報告ファイル作成ツールを利用した 月報CSVファイルの作成

ここでは、添付報告ファイル作成ツールで月報CSVファイルの作成を行う方法をご紹介します。添付報告ファイル作成ツールを用いず、組合独自で月報CSVファイルを作成する場合は(2)から始めてください。

- (ア) 添付報告ファイル作成ツールをインストールしてできた「健保組合月報 C S V 作成 1_04」フォルダ内の「報告書入力」というフォルダにある「kkg_MakeCsv1_04. xls」という名称のExcelファイルを起動してください。そのとき、「マクロを有効にしますか?」と聞かれますので、「有効にする」を選択してください。
- (イ) 右のような処理メニューが表示されますので、「ステップ1」を以下のとおり入力して、「実行」をクリックしてください。
 - 種別設定

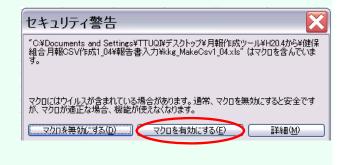
特定健康保険組合は「一般+特退」、それ以外の組合は「一般」を選択してください。

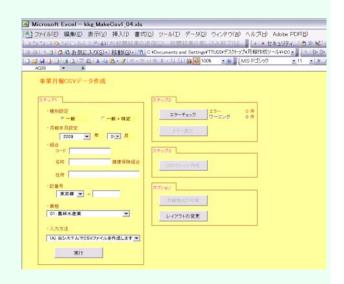
- ・<u>月報年月設定</u> 今回作成する月報の年月を設定してください。
- 組合

組合コード、組合の名称、組合の住所、記番号をそれぞれ入力してください。

- ・<u>業態</u> 該当する業態の番号を選択してください。
- ・入力方法

「(A) 当システムでCSVファイルを作成します。」を選択してください。





(ウ) 右のような報告書の入力画面が表示されますので、月報の記入要領にしたがって数値を入力し、「入力終了」をクリックしてください。(イ)の処理メニュー画面に戻ります。次に、「(3)エラーチェックの実行及び月報CSVファイルの作成」を行う必要がありますので、15ページにお進みください。



(2)独自に作成した月報CSVファイルの取り込み

ここでは、組合が独自に作成した月報CSVファイルを、添付報告ファイル作成ツールに取り込む方法をご紹介します。組合で独自に月報作成のシステムを有している場合等には(1)ではなくこちらの方法を行ってください。

- (ア) 13ページの(ア)及び(イ)に倣って、添付報告ファイル作成ツールを起動し、「ステップ 1」に必要事項を入力してください。
- (イ) 「ステップ1」の「入力方法」を「(B)作成済みのCSVファイルを取り込みます」に変更し、「実行」ボタンをクリックしてください。
- (ウ) 「ファイルを開く」のウィンドウが表示されますので、組合で独自に作成した月報 CSV ファイル (※) を選択して、「OK」をクリックしてください。
- (※) 組合で独自に作成した月報CSVファイルについては、「健保組合月報CSV作成1_04」フォルダ内には絶対に保存しないでください。翌月のCSVファイルを取り込んでエラーチェックをする際に不具合が生じることがあります。
- (エ) 取り込みに成功すると「外部CSVファイルの取り込みに成功しました。」と表示されますので、「OK」ボタンをクリックしてください。(※エラーメッセージが出た場合については、添付報告ファイル作成ツールの操作説明書($P14\sim17$)を御覧ください。)

「OK」ボタンをクリックすると、報告書の入力画面が表示されますので、内容を確認し、問題がなければ「入力終了」をクリックして処理メニュー画面に戻ってください。

次に、「(3)エラーチェックの実行及び月報CSVファイルの作成」を行う必要がありますので、15ページにお進みください。

(3) エラーチェックの実行及び月報 CSVファイルの 作成

ここでは、(1)又は(2)の作業(P13 \sim 14)により入力又は取り込みを行った月報の報告内容について、エラーチェックを行い、CSVファイルの作成を行います。

- ① エラーチェックの実行及びエラーの修正
- (ア) 処理メニュー画面において、「ステップ 2」の「エラーチェック」ボタンをクリック してください。

なお、初めて添付報告ファイル作成ツールを使用する場合には右のような画面が表示されますので、「OK」をクリックしてください。



(イ) エラー又はワーニングの件数が1以上になっている場合は、「エラー表示」をクリックしてください。下にあるようなエラーの一覧が表示されますので、「エラー番号」又は「エラー場所」にカーソルを合わせて「エラー発生箇所表示」ボタンをクリックしてください。すると報告書の入力画面が表示されますので、エラー発生箇所に間違いがないか確認し、必要に応じて修正を行ってください。

また、全体を表示してまとめて確認・修正を行いたい場合は「全エラー表示」をクリックしてください。

(赤色の表示がエラー、青色の表示がワーニングとなります。)



(ウ) エラー箇所の修正が終わったら、再度「入力終了」ボタンをクリックし、処理メニュー画面に戻り、「エラーチェック」ボタンをクリックしてエラーチェックを行ってください。エラーが 0 件になるまで以下の処理を繰り返すことになります。(エラーが 0 件になっていないと②の月報 C S V ファイルの作成に進むことができません。)

なお、ワーニングは、間違っている可能性が 高い箇所について表示されますので、間違いが ないか必ず確認してください。(間違いがなけ れば先に進んでいただいて結構です。)



② 月報CSVファイルの作成

①で、エラーを 0 件にした後、処理メニュー画面の「ステップ 3」の「CSVファイル作成」ボタンをクリックしてください。

このボタンをクリックすると、提出用の月報CSVファイルが「健保組合月報CSV作成 1_04」フォルダの「CSV」フォルダ内に作成されます。

なお、作成されたCSVファイルの名称は、

「記番号+〇〇〇年+△△月分+.csv」

となります。

月報CSVファイルの作成は以上で完了です

3. 月報の電子申請の流れ

e-Gov (電子政府の総合窓口) により電子申請を行う際の手順を、実際のホームページの画面 に沿って解説していきます。まずは、検索画面を表示して手続を検索するまでの流れを見ていきます。

(1) e-Govから手続を検索



e-Gov電子申請システムへ

このボタンをクリックすると、次ページの画面に移ります。



▶申請(申請者•代理人)

をクリックすると下の画面に移ります





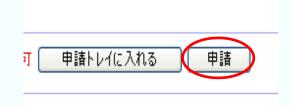
(2) 月報CSVファイルをe-Govに送信

「2. 電子申請用データの作成」で作成した月報CSVファイル(16ページ)を添付して送信し、申請を行います。

①基本情報入力

(ア) 手続案内詳細画面へ

20ページで表示した画面で、「申請」 ボタンをクリックします。



(イ) 手続実行の確認

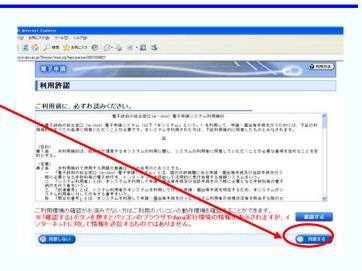
手続件名を確認し、<u>【実行】ボタンをク</u>リックします。



(ウ) 利用規約の許諾

記載内容を確認し、同意する場合は 【同意する】ボタンをクリックします。

※利用許諾画面には、e-Gov電子申請・届出システムをご利用いただく際の注意事項等が記載されています。同意しない場合は電子申請システムを利用できません。



(エ) 連絡先メールアドレスの登録

連絡先メールアドレスを入力し、<u>【次へ】</u> ボタンをクリックします。

電子申請・届出システムに関する緊急のお知らせが発生した場合は、e-Govホームページ上で周知しますが、登録は任意です。

なお、メールアドレスを入力した場合は、下のようなメッセージボックスが表示されますので、「OK」ボタンをクリックします。



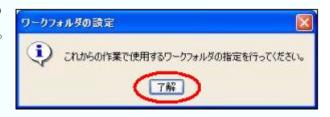


(オ) ワークフォルダの作成

【了解】ボタンをクリックし、申請作業を行うワークフォルダ (作業用フォルダ) を指定します。

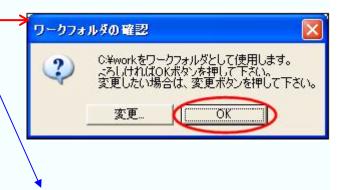
e-Gov電子申請システムにより電子申請を行う際に 使用するワークフォルダを指定します。

ワークフォルダについては、「<u>ご利用にあたっての</u> 留意事項」のページでご確認ください。 \



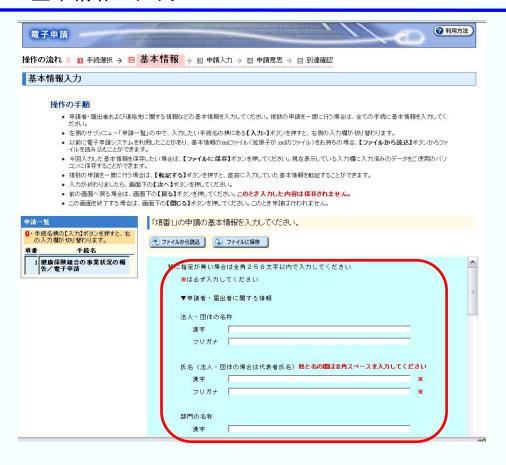
もしくは

一度でもワークファイルを選択したことがある場合は、そのワークフォルダを継続して使用するかを確認する内容に変わります。



https://shinsei.e-gov.go.jp/menu/prepare/use.html#04

(カ) 基本情報の入力



まず、申請者に関する情報(氏名、住所等)と連絡先に関する情報(氏名、住所等)の入力を行います。基本情報入力画面の各項目について、次ページより詳細を記載します。

(キ) 申請者・届出者に関する情報を入力

申請者・届出者に関する情報の入力を行います。

【法人・団体の名称】には<u>健康保険組合名を</u> 必ず入力してください。

【氏名】には代表者名を入力してください。 【部門の名称】には代表者の所属・役職を入 力してください。

【郵便番号】及び【住所】には組合の現住所 を入力してください。

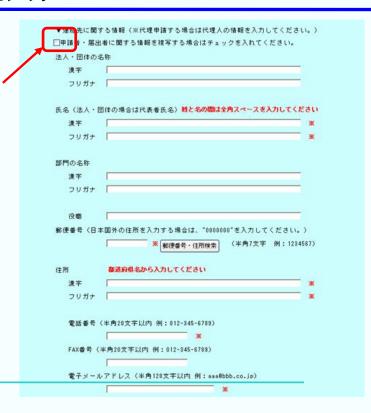
【電話番号】【FAX番号】【電子メールアドレス】は半角で入力してください。

| | 合は全角256文字以内で入力してください |
|--------|-------------------------------------|
| ※は必ず入力 | してください |
| ▼申請者・届 | 出者に関する情報 |
| | |
| 法人・団体の | 名称 |
| 漢字 | |
| フリガナ | |
| | |
| | 団体の場合は代表者氏名)姓と名の間は全角スペースを入力してください |
| 漢字 | * |
| フリガナ | * |
| | |
| 部門の名称 | |
| 漢字 | |
| フリガナ | |
| | |
| 役職 | |
| | |
| 郵便番号(日 | 本国外の住所を入力する場合は、"0000000"を入力してください。) |
| | * 郵便番号・住所検索 (半角7文字 例:1284567) |
| 住所 | 都道府県名から入力してください |
| 漢字 | * |
| フリガナ | |
| 27,117 | |
| | |
| 雷跃番号 | (半角20文字以内 例:012-345-6789) |
| 電話番号 | (半角20文字以内 例:012-345-6789) |
| | |
| | * |
| FAX番号(| * |

(ク) 連絡先に関する情報を入力

連絡先に関する情報の入力を行います。 基本的に、申請者に関する情報で入力した 内容を入力します。<u>チェックを入れると、同</u> 様の内容が転記されます。

連絡先と申請者が異なる場合には、【申 請者・届出者に関する情報】の場合と同様 に連絡先の情報を入力してください。



(ケ) 提出先に関する情報

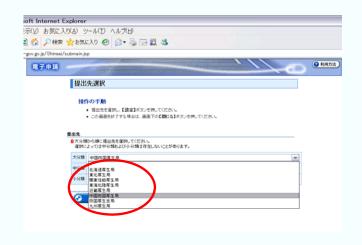
【提出先選択】ボタンをクリックし、提出先部署の選択を行って下さい。



【大分類】のプルダウンメニューをクリックしてください。



プルダウンメニューから提出先となる管 轄厚生(支)局を選んでクリックしてくださ い。



提出先の厚生局を選んだら設定ボタン をクリックしてください。基本情報画面 に戻ります。



(コ) 府省庁照会情報

厚生労働省電子申請・届出システムで使用していたIDとパスワードを入力してください。

ID、パスワードをお持ちでない場合は別途ユーザID・パスワードの発行手続きを行ってください。詳しくは下記のアドレスにてご確認ください。

http://shinsei.e-gov.go.jp/mhlw/mhlw006.pdf



(サ) 「次へ」をクリック \rightarrow 「OK」をクリック

必要情報を入力し終えたら「次へ」ボタンをクリックします。入力した形式に誤りがあったり、必須項目に漏れがある場合、エラーメッセージが表示されますので、表示にしたがって修正してください。

次へをクリックすると

「入力データの形式チェックを行います。送信 してよろしいですか?」

というメッセージボックスが現れるので<u>「OK」</u>をクリックします。



②申請書情報入力

申請書情報入力画面

26ページの「(サ)「次へ」をクリック→「OK」をクリック」の作業を行うと次に申請書情報入力画面が表示されますので、操作手順を確認のうえ作成してください。

【手続名】には「健康保険組合の事業状況 の報告」と入力してください。

【申込日】には電子申請を行う年月日を 入力してください。

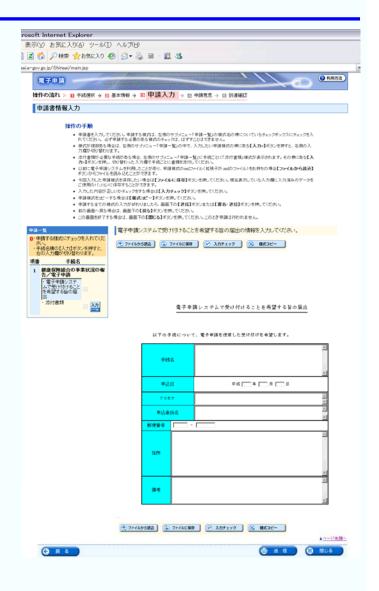
【フリガナ】【申込者氏名】には基本情報 で入力した代表者名を入力してください。

【郵便番号】【住所】には基本情報で入力した組合の現住所を入力してください。

【備考欄】は入力不要です。

すべての項目の入力が終了したら【入力 チェック】ボタンをクリックしてください。

「入力チェック」をクリックすると、入力漏れや全角、半角などの間違いをチェックします。ミスがなければ「入力項目にエラーはありませんでした」と表示されますので、「OK」をクリックしてください。(右図)

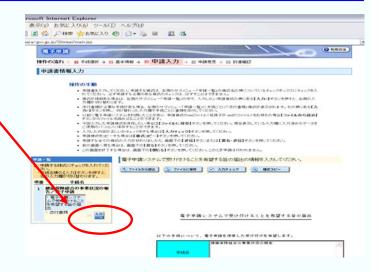




③月報 CSVファイルの添付

(ア) 添付書類情報入力画面への遷移

申請書情報入力画面の【申請一覧】の 【入力】ボタンをクリックしてください。



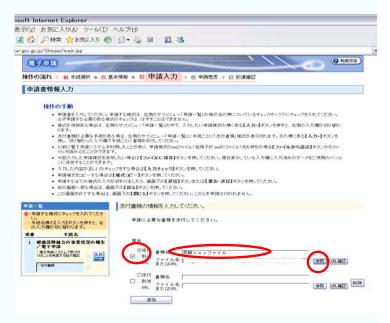
(イ) 月報 CSVファイルの添付

上記(ア)の作業を行うと、左図の画 面が表示されます。

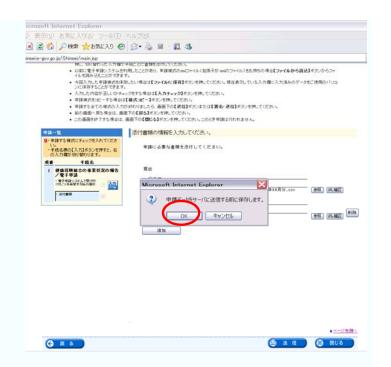
まず四角い提出チェックボックスをクリックし、【添付】のチェックボックスをクリックしてください。そうすると【書類名】に【月報 c s v ファイル】と自動で入力されます。

次に【参照】ボタンをクリックして、 【ファイル名またはURL】に「2.電子申請用データの作成」で作成した月報 CSVファイルを指定します。

最後に【送信】ボタンをクリックしてく ださい。

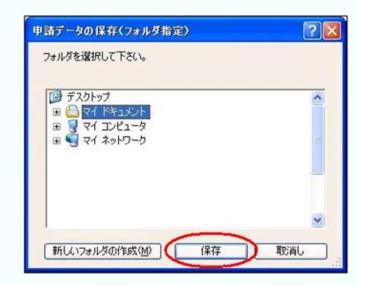


【送信】ボタンを押すと、申請データを 保存するために、「申請データをサーバ に送信する前に保存します。」という メッセージボックスが表示されますの で【OK】をクリックしてください。



申請データ保存のフォルダ指定を要求されるので任意のフォルダを選び、 【保存】をクリックしてください。

● 保存したファイルは申請データの 控えとしても利用しますので、分かりや すいフォルダ名を付けることをお勧め します。



入力データ(①の基本情報と②の申請書情報)の形式チェックを行う旨のメッセージボックスが表示されますので【OK】をクリックしてください。送信した入力データに記入漏れ等のエラーがあった場合、エラー画面が別画面で表示されますので、その表示内容に沿って修正してください。

● この「送信」作業は、申請が窓口に到達することを意味するものではありません。申請を完了するには必ず次の【(ウ) チェック後、「チェックした申請書を申請」ボタンをクリック】の作業を行う必要がありますのでご注意下さい。

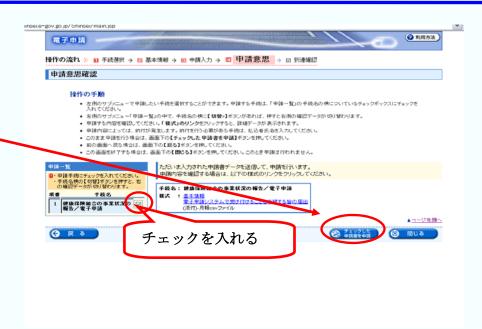


(ウ) チェック後、「チェックした申請書を申請」ボタンをクリック

申請内容を確認し、申請 を行う旨の意思表示を行 います。

申請一覧で申請する手 続にチェックを入れて、 「チェックした申請書を 申請」ボタンをクリックし ます。

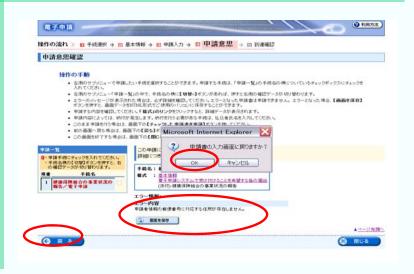
なお、様式名(画面中 央)をクリックすると、 基本情報として入力した 内容が別画面で表示され ます。



【参考】入力データの形式チェックでエラーが出た場合

エラー情報欄にエラー 内容が表示されます。

エラーを修正する場合は【戻る】ボタンをクリックし、該当する画面さい。 戻って修正してください。 ※【戻る】ボタンをクリックすると申請書の入力画面に戻る旨のメッセージボックスが表示されますので【OK】をクリックしてください。



(エ) 到達確認

右のような画面に移ります。

到達番号と問合せ番号が表示されたら申請完了です。こちらの画面で申請の状況を確認できます。

到達番号と問合せ番号は、状況 照会をするときに必要になります ので、画面を保存する等の方法に より、必ず控えるようにしてくだ さい。

この画面を閉じてしまうと、到 達番号と問合せ番号の再取得はで きません。誤って閉じてしまった 場合は、電子政府利用支援セン ターまでお問い合わせ下さい。



画面を保存

「画面を保存」ボタンをクリックすると、表示している画面をご利用のパソコンに保存することができます。

【閉じる】ボタンをクリックすると手津付き終了ですが、到達番号、問い合わせ番号を控える旨のメッセージボックスが表示されますので【OK】をクリックしてください。

また、最後に作業フォルダを削除する旨のメッセージボックスが表示されますので【OK】をクリックしてください。





以上で電子申請(提出まで)は完了です

(3) 申請状況のチェック

前ページまでの申請手続を行った後、申請が受理されるまでの状況を確認できますのでご 活用ください。

下記のサイトにアクセス (1)

e-Gov電子申請システムのホームページ

http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/smenu.html

「状況照会」をクリック

右画面が表示されたら「状況照会」を クリックします。



到達番号、問い合わせ番号を入力 (3)

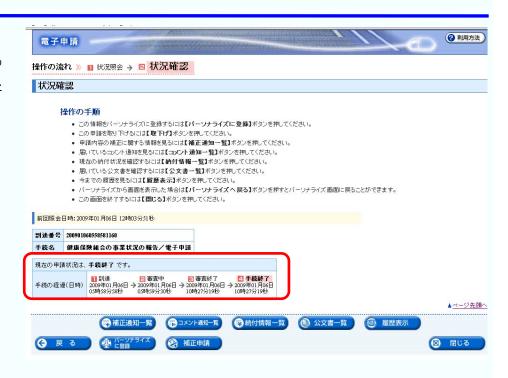
前ページで取得した「到達番号」 「間 合せ番号」を入力します。

入力したら「照会」ボタンをクリック してください。



④ 状況確認

右のような申請、届出の 審査状況その他の<u>状況確認</u> 画面が表示されます。



状況照会については、e-Govのホームページに詳しく解説されておりますので、そちらでご確認下さい。

状況照会マニュアル

https://shinsei.e-gov.go.jp/Shinsei/manual/help41.html

4. お問い合わせ先

(1) 電子申請手続について

電子政府利用支援センター

e-Gov電子申請システムの利用方法や、電子政府の総合窓口(e-Gov)ホームページ内の情報の検索方法などに関するお問い合わせを受け付けています。

電子政府利用支援センターのホームページ http://www.center.e-gov.go.jp/

0570-041-041ナビダイヤル※全国一律市内通話料金03-5339-6512(IP電話等をご利用の場合)※通常通話料金

~受付時間~

毎日(土日祝日を含む):午前9:00~午後7:00

(2) 本マニュアル及び添付報告ファイル作成ツールについて

厚生労働省 保険局調査課 数理第一係

本マニュアルについてのお問い合わせを受け付けています。

03-5253-1111 (内線 3295) ※通常通話料金

(3) ユーザ I D・パスワードについて

厚生労働省 大臣官房統計情報部 企画課 電子計算機室

ユーザ I D・パスワードについてのお問い合わせを受け付けています。

03-5253-1111 (内線 7418) ※通常通話料金